

お知らせ

## 11月は、オレンジリボン虐待防止推進キャンペーン ～あなたしか 気づいてないかも そのサイン～

問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)

### 児童虐待とは

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもや子育てに悩む親を見かけたとき、自身が出産や子育てに悩んだときは、ご相談ください。しつげと置いていても、子どもの体や心に苦痛を与えることは虐待です。虐待には次の4つの種類があります。

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、縛る、やけどを負わせる、溺れさせる等

#### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等

#### ネグレクト(養育放棄)

夜間に子どもだけで家に放置する、家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない等

#### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)等

### 体罰によらない子育てを広げよう！

体罰は法律で禁止されています。体罰は、子どもの心身の発達等に、悪影響を及ぼす可能性があります。一人一人の意識を変えていくとともに、子育て中の保護者への支援も含めて社会全体で取り組みましょう。

### 相談・通報のポイント

- (分からない内容があっても大丈夫です)
- 虐待またはその可能性のあった日時
  - 子ども、保護者の情報(名前、年齢、性別、住所等)
  - 虐待の恐れがあると思った状況(誰が、どこで、どのように)

### オレンジリボン

オレンジリボンには、「子どもに対する虐待を防止する」というメッセージが込められており、この運動のシンボルマークとなっています。



### 児童虐待防止・オレンジリボン啓発活動

11月11日(土)・12日(日)に行われる日高市民まつりでブースを出展します。オレンジリボンなどの啓発グッズを配布します。

### 虐待かなと思ったときは相談・通告を (守秘義務は守られます)

- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル  
☎189(24時間)
- 川越児童相談所 ☎049-223-4152  
(午前8時30分～午後6時15分)
- ※土・日曜日、祝日を除く
- 日高市家庭児童相談室(子育て応援課内)  
☎985-8118(午前9時～午後5時)
- 子育て応援課(1階⑥番窓口)

お知らせ

## 官民協働による『日高市子育て応援ガイドきらきら』制作中

問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)

令和6年4月に、子育てに関する情報、親子で遊べる公園やお出かけスポットの紹介など、子どものいる家庭向け情報誌「2024年度版日高市子育て応援ガイドきらきら」を発行します。

妊娠中の人や子育て中の人など多くの人に見てもらえるように、市役所の窓口のほか、市内の保育所(園)・幼稚園や保健相談センター等で配布する予定です。

官民協働制作として株式会社サイネックスが、このガイドブックに有料広告を掲載する事業者を募集しています。子育て中の人を中心に、多くの人目に触れる広告媒体です。広告の掲載を希望する場合は、12月29日(金)までに(株)サイネックス(☎042-538-1040)へお電話ください。